

第 5 回
呉市・倉橋町合併協議会
会 議 録

(平成16年1月28日)

呉市・倉橋町合併協議会

第5回呉市・倉橋町合併協議会会議録

と き 平成16年1月28日(水曜日)

ところ ビューポートくれ 3階 大ホール

出席委員

(呉市)	(倉橋町)
小笠原臣也	石橋杉嘉
川崎初太郎	中田正志
赤松俊彦	里武
中田清和	宮西正司
下西幸雄	上瀬雅晴
岩原 椋	吉本圭介
石崎元成	原 明
岩城公順	黒野國良
梅河内秀登	宮浦宣政
喜田晃江	

出席顧問

三上忠彦

説明員

芝山公英
佐々木 寛
歌田正己
小田明博

会議に付した事件

(協議事項)

市町村建設計画の作成に関する協議事項

[継続協議項目]

協議第 18 号 新市建設計画

行政制度等に関する協議事項

[今回提案項目]

協議第 33 号 独自事業の取扱いについて

(1) 生活バスの運行

(2) (財) 倉橋まちづくり公社に対する事業委託等

(3) 財産区の設置

午後 1 時 30 分 開 会

芝山事務局長 失礼いたします。定刻となりましたので、それでは始めさせていただきます。

呉市・倉橋町合併協議会会長でございます小笠原呉市長よりごあいさつをいただきたく存じます。よろしく願いいたします。

小笠原会長 平成16年になりまして、もう1月が終わりになろうとしておりますけれども、今日が第1回ということでございますので、改めて平成16年の新春を元氣にお迎えになりましたことをお喜び申し上げますとともに、今年もどうかよろしくお願い申し上げます。

本日は大変お忙しい中、呉市・倉橋町合併協議会に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

昨年9月に倉橋町さんを始めとする6町と個別に法定協議会を設置いたしまして、これまで合同会議という形で進めさせていただいたわけですが、それぞれの町の特別の事情があり、あるいはお互いの思いを十分に意見交換をしなければいけないというような御要望がありましたので、個別会議も並行して進めていくということにしたわけですが、12月中にも個別会議を開こうとしたんですけれども、やはりそれぞれ議会があったり、予算の関係の行事があったりと、いろいろございまして日程調整がつかせんで、本日になったわけですが、今日御提案申し上げることを含めて、町長さんと私の間で話をさせていただいたり、あるいは幹事の皆さんでいろいろ協議をして、調整できるところは調整をさせていただいてきたところでございます。

本日は、具体的な実施事業を盛り込みました建設計画についてまず御提案を申し上げます、協議に入りたいと思っておりますし、また続いて倉橋まちづくり公社に対する事業委託など独自事業の取扱いについても御協議をいただく予定にい

たしております。だんだんと煮詰まってまいりますけれども、一つ一つが住民の皆さんにとっていろいろと影響のある重要な項目でございますので、十分御協議をいただき、実りの多い前向きの結論になりますことを心からお願い申し上げて、ごあいさつにさせていただきます。

芝山事務局長 ありがとうございます。

続きまして、副会長でございます石橋倉橋町長にごあいさつをいただきたいと存じます。よろしく願いいたします。

石橋副会長 失礼させていただきます。倉橋町長の石橋でございます。

会長の後、私がいさつということでございますけど、時間のこともありますので、会長さんのいさつでいいんじゃないかなろうかと、このように思っておるところでございますけれども、本日はこうして我々の意見を聞き取っていただくということで、個別の法定協を持っていただきまして、本当にありがとうございます。我々といたしましても、1市6町の合同の会議では、なかなか意見も出しにくいような状況にあるわけでございます。そうした中で、このような個別の協議会を持たせてもらった、ということでございます。また、今朝です、新聞を見ますと、音戸町との話し合いで、私がいつも要望しておりました、まちづくり協議会を設置していただいておりますこと、本当にありがたく思っておるところでございます。これからは、このまちづくり協議会につきましても、いろいろと市との話し合いによりまして、中身のある協議会をつくってもらいたいと、このようにお願いするわけでございます。

今日は、そういった中で、呉市は6町と大変であろうと思います。6町と個別にやるとしたら、6回も協議会を持たなきゃならないということで、呉市には本当に申しわけないと思いますけれど、将来我々の親になるわけでございますので、どうぞこの点につきまして、この6町と十分な話し合いをしていただいて、すばらしい合併ができますようお願いをいたします。簡単でございますけれどもあいさつにさせていただきます。本当にありがとうございます。

芝山事務局長 ありがとうございます。

それでは、協議会開会に当たりまして、進行を小笠原会長にお願いしたいと存じます。よろしく願いいたします。

小笠原会長 それでは、ただいまから第5回呉市・倉橋町合併協議会を開会いたします。

本日の会議録署名者として、呉市の赤松委員、倉橋町の宮浦委員を指名いたします。よろしく願いいたします。

本日の協議事項に入ります。

なお、本日の議事の進め方は、次第にありますとおり、まず主要事業等を盛り込みました建設計画につきまして事務局からの提案を受け、協議を行っていただきます。その後、生活バスの運行、倉橋まちづくり公社に対する事業委託、財産区の設置など、倉橋町の独自事業の取扱いについて協議をいただきたいと考えております。

また、お願いでございますが、委員の皆様におかれましては、発言される際には

氏名を言っていただきますようお願い申し上げます。

それでは、本日はあくまでも提案ということになりますが、協議第18号「新市建設計画について」を議題といたします。

事務局から本件の説明を願います。

歌田企画調整課長 失礼します。それでは、呉市・倉橋町合併建設計画につきまして御提案、御説明いたします。

開いていただきまして、目次でございますが、今までの合同協議会におきまして、章の計画策定の方針から 章のまちづくりの基本方針のところまで御説明いたしております。本日は、第 章まちづくり計画から御説明いたしたいと思っております。

それでは、15ページをお開きください。

第 章まちづくり計画。1行目から読んでみますと、呉市と倉橋町との迅速な一体化を促進し、さらなる地域の発展と市民福祉の向上を図るため、まちづくりの目標、基本方針に基づく主要施策の方針を定めまして、総合的かつ計画的な施策を展開するための計画でございます。

下の表、左から申しますと、まちづくりの目標といたしまして、括弧書きのこの2点、こちら既に御説明してございまして、10ページでございます、まちづくりの目標の大きな2つの目標、具体的内容につきましては、10ページでお示ししております。

15ページ、真ん中の欄でございますが、2本の目標に基づきまして5本の基本方針を定めております。こちらにつきましては、11ページから総論的な説明を述べさせていただきます。

本日は、15ページの一番右側、主要な施策方針につきまして個別具体的に御説明を申し上げますので、それでは16ページをお願いいたします。

まちづくりの基本方針、まず1つ、だれもが活躍できる健康福祉都市の形成でございます。

展開の方向性といたしまして、まず第1点、健康づくりの推進についてでございます。

ポイントとなることを述べさせていただきたいと思っておりますので、この項目のまず5行目でございますが、既に策定しております『健康くれ21』計画を策定しておりますが、この計画実現のため、次の行、運動と笑顔による健康づくり事業、食と笑顔による健康づくり事業などの展開を図ってまいります。

また、倉橋町におきましては、桂浜周辺に温浴施設「温泉館」、また「ウイングくらはし」等々の施設が整備されてございまして、これら機能を活用するとともに、火山遊歩道の整備を図るなど健康づくりの拠点としての位置づけを進めてまいります。

また1行飛びまして、保健センターを始めとしました保健・医療・福祉機能の強化を図りまして、各種業務、体制の強化などの事業を総合的・体系的に実施いたします。

2点目、(2)安全・安心なまちづくりでございます。

この段の7行目でございますが、「また」の下の段です。尾立地区の急傾斜崩壊対策事業を始め、砂防、河川、海岸保全施設整備事業、護岸、消波ブロックなどの

高潮対策事業などを計画的に実施いたします。

また、16ページの下から6行目あたりですが、下から6行目、「速やかに対応できるよう」のところですが、消防出張所など常備消防体制の強化を目指すほか、狭隘道路の改良、防災行政無線の一体的な整備、また消防緊急通信指令システムの全市的な導入など、防災機能や住民への情報伝達機能の強化に努めてまいります。

17ページ、次のページでございますが、(3)保健・医療・福祉の機能強化でございます。

4行目でございますが、既に策定しております呉市高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画、呉市障害者保健・福祉基本計画に基づきまして、各種事業の運営に努めます。

また、少子化対策事業といたしましては、3行目、4行飛びまして「加えて」のところ、以下でございますが、次世代育成行動計画に、これは16年度策定いたしますが、この計画に基づきまして子育て支援への取り組みやニーズに即した新たな施策を展開するほか、乳幼児医療費助成の充実であるとか、子育て支援ネットワークの拡充などへの取り組みを進めてまいります。

4点目、住民自治の促進と市民協働の実現でございます。

4行目でございますが、そのため、市民の連帯の強化と地域振興のための事業の費用に充てるための基金、このページの一番下の表の一番下のところでございますが、地域振興基金でございます。この地域振興基金を造成いたしまして、住民の方々の創意工夫を生かしたコミュニティー活動の展開を支援するなど、市民協働のまちづくりを推進いたします。

次のページ、18ページをお願いいたします。

2本目の柱としまして、人にやさしい環境共生・教育文化都市の形成でございます。

1点目、快適な生活環境の創造。

3行目でございますが、条件課題としての下水道の整備を進めてまいります。特に本浦地区に続きまして北部地区の整備を実施いたしまして、河川など公共用水域の水質保全に努めてまいります。

8行、9行飛びまして、「加えて」の段でございますが、新市においては、坪ノ内地区の市営住宅を整備するとともに、全市的な新市の住宅マスタープランを策定することによりまして、快適な生活環境の創造に努めます。

(2)循環型社会システムの形成でございます。

2行目でございますが、呉市環境基本計画に基づきまして循環型社会の確立に向けた施策展開を図ります。

4行飛びまして、事業としましては、特に太陽光発電の活用であるとか環境に優しいエネルギーの活用等を図ってまいります。

3点目、学校教育・生涯学習の推進と充実の項目です。

5行目の「そのため」の段でございますが、計画的に小・中学校の統合を進めまして校舎整備を行うほか、スクールバスの運行によります児童・生徒の安全確保を図るなど、学校教育環境の整備、機能の強化を目指します。

一番下のところには、インターネットへの接続などIT教育の充実にも努めてまいります。

次のページでございますが、生涯学習につきましては「桂浜ふれあいセンター」の生涯学習施設「楽習館」を始めとし、「歴史民俗資料館」「長門の造船歴史館」など施設を最大限に活用いたしまして、3、4行飛びますが、また学校統合によります廃校等活用し、農業・漁業体験などの社会教育施設としての整備を図るなど、滞在型体験学習の場を創出いたしまして、広域交流の促進に努めてまいります。

4点目、スポーツ・レクリエーション機能の充実でございます。

3行目でございますが、桂浜海水浴場、またその周辺における「桂浜ふれあいセンター」「ウイングくらはし」等々、一体的なスポーツレクリエーションゾーンを形成されております。この機能をさらに強化するため、海水浴客等の便益施設の設置、松並保存、観賞池等々の整備によりまして、地域住民、入り込み客の憩いの場の創出に努めてまいります。

6行飛びまして、「さらに」の段でございますが、新市におきましては、陸上競技場の整備を図るとかスポーツ施設の計画的な配置、機能の充実に努めるなど、スポーツ拠点の整備を促進してまいります。

次のページをお願いいたします。

3本目の柱といたしまして、多彩な地域資源を生かした産業創造都市の形成でございます。

(1)既存産業の振興につきましては、倉橋町におきましては、お宝トマト、いしじみかんなど農水産物による特産品の育成に力を入れておられ、また伝統的に倉橋石の加工技術、海運業など、1行飛びまして、地域特性に応じた農業・漁業振興に努めてまいります。

4行飛びまして、農業につきましては、新市において農業振興地域整備計画を策定いたしまして、新たな施策展開を図るほか、尾立地区における中山間地域総合整備事業を始めハウス建設など農業基盤整備の促進や、2行飛びまして、特に後継者の確保、新規就農者の育成が大きな課題になっておりますので、この後継者を育成する研究・研修機関の充実であるとか、体験農業を通じグリーンツーリズムの機能の拡充を目指してまいります。

漁業につきましては、漁礁、築いそ、この整備を行うほか、沿岸漁場生産の増大を図ってまいります。また、本浦地区におけます水産基盤整備による係留施設の設置など、とる漁業からつくり育てる漁業を推進するほか、漁港の整備も図ってまいります。また、観光漁業を推進することによりまして、より一層の漁業振興を図ってまいります。

(2)観光の振興でございます。

特に桂浜、1行目ですが、火山周辺におけますこのエリアは、広域観光交流拠点として位置づけておりまして、「ふれあいセンター」「万葉の里」等々の観光資源を生かしまして、さらなる環境整備を行うことによるにぎわいのある場を創出してまいります。また、本浦地区におきましては、地域水産物基盤整備事業によります観光船などの着岸できる浮き桟橋を設置するほか、海産物販売所などを整備するこ

とによりまして、まさに「海の駅」の名にふさわしい海洋交流拠点の創出を目指してまいります。

次の右側のページでございますが、そのことによりまして、新市として、地域全体の観光資源を有機的に結びつけることにより、いわゆる「瀬戸内歴史絵巻観光ネットワーク」というものを整備いたしまして、より一層の観光振興に努めてまいります。

(3)新産業の創出でございます。

呉市には、呉大学、広島国際大学、呉工業高等専門学校、産業技術総合研究所、いわゆる産総研でございますが中国センター、県立西部工業技術センターが、呉地域産業振興センターなどの施設がございます。

3行飛びまして、一方倉橋町におきましては、農業技術拠点センター、農産物加工センター、また2行飛びまして、音戸町にあります広島県水産海洋技術センター等々の機能充実による各種技術の研究開発の成果が図られております。

このように充実した施設、機能の活用を図るとともに、1行飛びまして、既存産業の振興・支援はもとより、地域の技術を生かした新産業の創出に努めまして、新技術・新商品の開発促進を図ってまいります。

4本目の柱でございますが、下から4行ですが、持続的活力を持つ海洋交流都市の形成でございます。

1点目、道路・交通体系の整備促進でございます。

次のページをお願いします。

5行目でございますが、現在第2音戸大橋を始めとする警固屋音戸バイパスの整備を図っておりますが、今後は第2音戸大橋が倉橋町へ連絡いたします、いわゆる南伸道路の整備の推進を図ってまいります。

3行飛びまして、さらに倉橋町内におきましては、主要地方道音戸倉橋線、それから釣土田バイパスの整備等々、また本浦地区等におけます狭隘区間の改良、また一般県道中大迫清田線、一般県道宮の口瀬戸線、一般県道倉橋大向釣土田港線等々の改良について計画的に実施を図ってまいります。

2行飛びまして、呉市ほかにおきまして呉環状線の警固屋工区、マリノ大橋、東広島呉自動車道等々の幹線道路の整備を促進しまして、新市としての交通体系の強化を図ってまいります。

(2)情報通信基盤の整備促進につきましては、2行目のインターネット技術を生かしました高速地域情報通信網の構築を図るなど、地域住民の方々の利便性向上に配慮した施策の展開を図ってまいります。

(3)港湾・交流拠点の整備促進でございます。

3行目、倉橋町におきましてはポテンシャルの高い港湾施設として釣土田港がありまして、今後は流通機能の強化を図るため、係留施設、浮き棧橋等の整備を推進してまいります。

2行飛びまして、また地域水産物基盤整備事業によりまして、本浦地区に「海の駅」を活用した海洋交流拠点の創出を行うほか、桂浜周辺地区とあわせた瀬戸内海の広域交流拠点づくりを目指してまいります。

また、呉市におきましては、次のページ、右側でございますが、にぎわいのある交流拠点としての施設としまして、呉市海事歴史科学館（大和ミュージアム）が来年の4月にオープンの予定でございます。この整備を始め、呉駅・呉港周辺地区の道路を結ぶ連絡道の整備などを推進することによりまして、新市としてより一層の拠点性の向上に努めてまいります。

最後の柱、5の柱でございますが、効率的・効果的な行財政運営でございます。

2行目に、行政情報の電子化を進めまして、窓口業務等のオンライン化を強化するとともに、効率的・機能的な行政運営を目指してまいります。

次の24ページでございますが、こちらには公共施設の統合整備といたしまして、4行目の、なお合併に伴い支所機能を担う倉橋町役場におきましては、住民サービスの提供に支障が生じないよう配慮しながら、行政情報の電子化などより一層の機能整備を図ってまいります。

以上申し上げました具体的な主要事業につきまして、次の表、A3の表でございますが、まず倉橋町におけます主要事業の箇所図を載せさせていただいております。

最後のページは、呉市分の事業につきまして箇所図を載せさせていただいております。

以上が建設計画の内容でございますが、この事業につきまして、今後財政計画をつくってまいりますので、こちらにつきましては、次回の個別法定協の場におきまして御提示させていただき予定でございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いいいたします。

小笠原会長 本件につきまして、御質疑なり御意見があればお願いいいたします。はい。

石橋副会長 今の建設計画の中で、文言の説明をされたわけですけど、我々が要望しておる、町民が要望しておる箇所が、建設計画の中から外れとるのが往々にあるわけなんです。そういうものについては、先般も、県が計画をしてないものは、この建設計画の中には入れられんということになっておるようでございます。我々が町民の立場として考えますと、町民が要望しておる箇所が何箇所もあるわけなんです。それが外れとるわけです。その問題については、文言でも結構でございますから、そういうものは検討課題として載せておるんだ、やっておるんだと思っていただけのような、町民が。そういうものについて挙げていただきたい。これは、追ってそういう考えを市が持っていただくなら、県、市が持っていただくならば、追って次の法定協までに我々と市とで話をしておいていただきたい、このように思うわけでございますから、よろしくお願ひします。こういう部分が何箇所もあるわけなんです。町民が、うちらがこうして要望しとるのに漏れとるじゃないかと、うちの全然考えになかったんだというような点は何点もあるわけなんです。その点を、一応、それはお互い市でも町でもありますよ。やってもできないこともあるし、できること、これができるんだったらこれをやろうかということもあると思います。市長さんもやられている中で、そういうことあると思いますし、そういうことで、その文言を入れておいていただければ、我々はここに、先ほどごあいさつ申しましたように、まちづくり協議会をつくっていただく中で、町民の声を聞いた段階で、

市の方との話ができるんじゃないかなろうかというような思いがいたしますので、その点よく考えていただいて前向きに取り組んでいただければと思います。

小笠原会長 具体的な……。

石橋副会長 具体的なものは、まだはっきり言って出しませんが、先ほど申しましたように、次の法定協で決定する前に何とか検討してお願いに上がりたいと、このように思っております。いろいろとあると思いますので、よろしく。

小笠原会長 具体的な事例があれば出してもらって、それを文章の中でどういうふうな表現にするか、そういうことですね。

石橋副会長 はい。そうしておれば、先ほど申しましたように、また改めて市の方へお願いにも上がれば、じゃあこれができなかったらこれをやりますか、というような、われわれ政治家としてはあると思いますので、よろしく願いいたします。

小笠原会長 実は、今日のこの建設計画の協議の中でも、これまでの調整の中で具体的に掲載していない事業もあるわけですけど、それらは別に否定するわけじゃない、全部事業名を挙げなくても、検討していくとかという抽象的な表現に留めたものもありますし、ただ具体化できるものはですね。

石橋副会長 担当の方の説明の中で、この文章の中でいろいろとあるんですが、その主要県道の中でも、個々に名前が挙がった後は何もやらんのか、というような感じもあるわけなんです。これはあくまでも主要県道であるとしたら、県にも責任があると思いますし、ですからこの建設計画の項目になくても、たとえ呉市になっても、十分考えていただかなきゃならない。一日も早い道路の整備をやってもらわなきゃならないということを考えておっていただきたいと思います。ただ、建設計画、これに載っとるから、これだけじゃ、あとはできんですじゃあ、それじゃあおかしいと思うんですよ。だから、この道路整備なんかについてもですね、これからいろいろと大いに考えていただきたいと思っております。

小笠原会長 具体的なところを指摘していただいてね……。

石橋副会長 はい、また追って、急いで考えたいと思います。

小笠原会長 その他ございましたらお願いいたします。

吉本委員 ちょっとよろしいですか。倉橋の吉本です。

こちらの合併協議会、個別協議会へ入る前に、倉橋の方で事前に調整会議を開いたんです。そのときに、うちの町長始め事務方の方にも頼んだようなことがあって、この建設計画の20ページ目の既存産業の振興の箇所なんですが、倉橋町の事務方の認識と、ちょっと私との認識の差があって、倉橋町における既存産業というのは、1次産業の農業だけじゃないじゃないかと。この振興策が、ただ1次産業だけに主眼を置いたような振興策になつとると。当然、倉橋町には石材業とか海運業、言葉では出てるんですけど、ただこういうのがあっていう認識だけで、振興策としては何も出てないように感じましたので、事務方の方でもう少し話を詰めて文言を変えてもらえるだろうか話してもらいたい。そのように感じました。

石橋副会長 それとですね、もう一つ付け加えておきたいのは、今の合併、1市8町が合併しますと、呉市が変わった町になると思うんです。そうしますと、今の農業・水産業が多くなるわけですね。今呉市には、そういう「部」がないわけです。

ですから、「農業水産部」のような立場のものを創設していただいて、もう少し農業、水産の方へ力を入れてもらうためにも、そういうのを組織していただきたい。これは要望ですから、ひとつよろしくをお願いします。

小笠原会長 はい。農業・漁業以外にも石材業や海運業などいろいろな産業があるということは、今でもよく理解しているつもりですが。

吉本委員 よく認識していただいていると思うんですけども、振興策の内容を見ますと、一次産業の振興ばかりに見えましたので。

小笠原会長 また、部分的によく相談させていただきたいとは思いますが、海運業については、今の呉市の制度の中で直接的な振興策を表現するというのが難しいんですね。

吉本委員 表現は難しいんじゃないかと思いますが、例えば若者の定住とか雇用促進の面で船員の養成講座に補助がもらえる。それは町長が、調整項目の中だから、次回の合同の法定協議会で話をしなさいということで、今日は話をするつもりはなかったんですけど、倉橋においてはそういうふうに若い人たちが船の海事免許を取るための講座を開いたときに、町の方から助成していただける。この一つの項目の助成のことを言うんじゃないんですけど、何か考えていただけないものかな、そのように思います。この場で話をするようなことではないかもしれませんが、事務方と話しをするようにお願いしたいと思います。

小笠原会長 それにどのように対応できるか、いろいろ詰めて検討していきたいと思います。

それでは、本日は提案ということで、今もいろいろご意見をいただきましたし、次回までに十分詰めて決定をしていただければと思います。

それでは、本件につきましては、次回の個別協議会で協議をするということで、本日はこの程度とさせていただきます。

続きまして、協議第33号「独自事業の取扱いについて」を議題といたします。

事務局から本件の説明を願います。

佐々木事務局次長 それでは、第5回呉市・倉橋町合併協議会協議事項の資料をお願いしたいと思います。

行政制度等に関する協議ということでございまして、協議第33号「町の独自事業の取扱い」につきまして、提案させていただきたいと思います。

(1)が生活バスの運行、(2)は財団法人倉橋まちづくり公社に対する事業委託等に関して、(3)の財産区の設置についてでございます。

それでは、資料を1ページめくっていただきまして、(1)の生活バスの運行についてでございます。

これにつきましては、現状としまして、倉橋町では町内に3路線の町営バスを運行されております。そのうち、2路線につきましては、町内のタクシー会社へ委託をして運行されているものでございます。また、この運行に関しましては、県の補助金をいただいて運行しているものでございます。そのほか、町内バスとは違って、呉市営バスが、室尾・鹿老渡線とありますが、鹿老渡まで行っている路線バスがございまして、

これらの取扱いについてでございますが、調整方針案としては、「現行路線の維持継続を基本方針とする。ただし、呉地域全体の生活バス路線の再編については、引き続き検討していくものとする」ということとございまして、今後合併した後の新呉市として呉地域生活バス確保計画を策定する中で、そういったバス路線のあり方等について引き続き検討をしていきたいという思いがございまして、このような形で調整方針案を書かせていただいているものであります。

次に、1ページめくっていただきまして2ページでございます。

(2)として、財団法人倉橋まちづくり公社に対する事業委託等についてでございます。

これにつきましては、本日テーブルの上に桂浜の周辺施設配置図をお配りしておりますので、それとあわせて見ていただきながら、聞いていただければと思います。

この財団法人につきましては、平成11年3月31日設立されたものでございまして、桂浜周辺におきまして、イベントの実施とか特産品の開発支援、あるいは健康づくり事業、桂浜ふれあいセンター、万葉の里、くらはし温水プール等の維持管理など町から委託を受け運営されているものでございます。

収支状況は、そちらに書いてあるとおりでございますが、これらのことにつきまして、合併後どうなるかということでございまして、調整方針案は、「現在財団法人倉橋まちづくり公社に対し、管理運営業務を委託している施設については、事業内容を精査した上で、合併後も引き続き財団法人倉橋まちづくり公社に委託する方向で調整していくものとする」ということとございまして、引き続き公社をお願いをしていこうということでございますので、そういう方針案を書かせていただいております。

また、14年度から15年度の収支の中で増えているのは、くらはし温水プールが完成しまして、それに伴う委託料が増えているものでございます。

1ページめくっていただきまして、4ページでございます。

(3)財産区の設置でございます。

倉橋町には町村制施行に伴い設置されました財産区が17区あります。この管理につきましては、各財産区ごとに管理会が置かれまして、そちらで管理をされているものでございます。

現在の状況は、下の表に書いてあるとおりでございますが、主に山林が多く占めているものでございます。これにつきましては、現在地元の方をお願いしながら、整理できるものは整理していただくような形で、今取り組んでいただいておりますけれど、最終的には上の17の財産区のうち、石原浦外五ヶ浦共有地と石原浦外八ヶ浦共有地の2財産区は、合併時もそのまま残るような形になろうと考えているものであります。これら財産区の引き継ぎに当たりましては、新呉市として新たに条例等の整理をする必要がございまして、それと、財産区管理委員の選任も必要になるものでございまして、これはそれぞれその財産区の中で選んでいただくという中身でございます。そういう面で、調整方針案としましては、「財産区の財産は財産区財産として呉市に引き継ぐものとする」ということとございまして、引き続き整理した後、残った財産区については、地方自治法に基づきまして引き継いでいくというこ

とになるかと考えているものでございます。

以上、町の独自事業の取扱いにつきまして、3点の調整方針案を提案させていただきました。御審議のほどよろしくお願いいたします。

以上でございます。

小笠原会長 ただいまの件につきまして、御質疑なり御意見があればお願いいたします。

上瀬委員 倉橋の上瀬です。

ただいまの説明の中の、町営バス等の取扱いについての中に、スクールバスも含めた話になっておるのでしょうか。そこら辺をちょっと確認したいんですが。

佐々木事務局次長 スクールバスに関しましては教育の施策でございますので、2月6日にあります第6回の合同合併協議会の中で一括提案をさせていただきたいと思っております。生活路線バスとちょっと違う意味でございますので、よろしく申し上げます。

小笠原会長 よろしいですか。

上瀬委員 はい。

小笠原会長 それでは、今日は提案ということで、次回の協議会でさらに協議して決定をしていただくということになりますので、この点につきましては、本日はこの程度といたします。

続きまして、次第5の「その他」でございますが、事務局から報告事項がございますので、資料を配付してください。

それでは、事務局から説明を願います。

佐々木事務局次長 ただいまお配りしました（仮称）「まちづくり協議会」ということでございますけれども、これは合併に伴いまして、やはり住民の声が届きにくくなるというようなこともございまして、住民の声を地方自治の振興や、あるいは市行政の施策に反映していくシステムづくりとして、その検討案として提案させていただいたものでございます。

内容としましては、合併町地域の振興を目的としたまちづくり全体について、みなさんによって考えていただくための地元の組織づくりをお願いできればと考えております。

目的としましては、住民福祉の向上やコミュニティー活動の促進など、町地域のまちづくりに係る課題整理あるいは振興事業の検討・調整・実施をお願いしたいということを挙げさせていただいております。

構成メンバーにつきましては、町地域の公共的団体の役職員あるいは学識経験者、公募による選任者など14、5名程度になればという思いでございます。

これを町地域につくっていただきながら、支所が事務局としてお世話をさせていただければと思っております。

それで、主な事業につきましては、合併後の町地域の振興策、いろいろな課題等があると思っておりますので、これを話し合う場づくりを設定させていただきたいということと、今まで町でやってこられました町民運動会や文化祭、あるいは環境保全活動など、さらには地域福祉の活動、そのほか現在県のほうでも「減らそう犯罪広島

県民総ぐるみ運動」など取り組みを行っておりますので、これら住民の活動も、このあたりで取り込むことができればというような思いでございます。ただ、これらの運営費をどうするかということがございますが、先ほどの合併建設計画の中で、地域振興のための事業費に充てるための基金を造成するということがございました。この基金の運用益を使いまして、協議会の運営費とか事業費に活用していければと考えているものでございまして、今回このまちづくり協議会の提案をさせていただいたところでございます。以上でございます。

小笠原会長 本件につきまして、御質疑なり御意見ありましたらお願いします。

石橋副会長 先ほどまちづくり協議会を認定いただいたということで、お礼を言ったわけでございますけれども、やっぱり合併する町によって特色が皆あると思うんです。その点もよく勘案しながら、話し合いしながら、個々の町も、お互いにあると思うんですよ、倉橋と音戸が違うように。この町にはこういうものが必要なんだというものがあると思うんで、これを基本にして協議を持っていただきたい。うちの町にはこういうものを重点的に置いてもらわないと困るんですよと、こういうものが必要なんですよというようなものがあると思うんですよ。それを今日挙げるのも大変だろうと思いますし、これからの課題として、検討課題として残していただいて、協議事項にさせていただきたいと思うんですが、どうでしょうか。

小笠原会長 これは協議事項というよりは、それはむしろ町長がおっしゃったように、各地域特色がありますので、まず町で、うちはこういう形をつくろうというような案を作ってもらって、基本的には各町が自主的にやっていただくという形をお願いしたいと思います。

石橋副会長 わかりました。

小笠原会長 そういうことで、かちっと決めていくようなものではないので、よろしくお願いします。ただ、よその町がどのようにやっているかということは、情報として提供いたしますので、参考にしていただければよいと思います。

石橋副会長 このことは急ぐわけではないんでしょう。

小笠原会長 合併してからのことですからね。

小笠原会長 その他ございましたらお願いいたします。はい、どうぞ。

里委員 倉橋の里ですが、まちづくり協議会の運営について今説明があったんですが、基金を積み立てて運用益を充てるとあったんですが、本日の新聞、音戸町との話し合いの結果が新聞に出とるんですが、新聞の方がよっぽど親切っていうか、詳しく出てるんですね。事務局の方で、委員さんは14、5名とかいろいろ説明がありましたけど、具体的に発表できることがあれば言っていただきたいんですが。

佐々木事務局次長 基金の果実につきましては、1市8町全体で約40億円の基金の造成を行って、その運用益を使っていこうということでございます。金利の状況もございますけれども、今の状況であれば、各町当たり200万から300万円程度の運用益ができるんじゃないかと考えております。

組織の構成につきましては、これはこういうことが想定されるということでございますので、具体的にだれを置いてというような思いはまだ持っておりません。その点は今からもう少し時間があると思いますので、その中で考えていただければと

思っているところでございます。

里委員 今、運用益について説明があったんですが、各町に300万円ぐらいの運用益を当てられるだろうと、40億円で。そうすると8町で2,400万円ですか。じゃあ、今の時代ですから利率は随分低いんですが、ちょっと計算すれば出るんでしょうが、どれぐらいの率を考えておられますか。

佐々木事務局次長 現在の呉地方拠点都市地域で基金を造成しており、この運用益を活用しているんなソフト事業をやっておりますけれども、それに準じたような金利にできればと思っております、今の状況では0.6から0.7ぐらいの運用ができるだろうと考えているところでございます。

吉本委員 倉橋の吉本です。

このまちづくり協議会なんですが、本町は任意協議会のと時からずっと地域審議会にかわるものをとということで要望してきたんですが、つくっていただけるということで先ほど町長がお礼を言ったわけなんですけれども、地域審議会に代わるものということで、もし特例法の地域審議会をつくるんなら10年から15年というような形にしてたんですけど、このまちづくり協議会というのは、やっぱり期間が決まっているわけですか。

小笠原会長 いや、別に期間を設けているわけではありません。法律上の審議会ではないですし、とにかくまちづくりをみんなやっていこうという面もあるわけですから。有効であればずっと継続していければいいと思います。

吉本委員 はい、わかりました。

小笠原会長 その他ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

小笠原会長 それでは、この件についてはこの程度とさせていただきます。

そのほかということで何かありましたらお願いします。

石橋副会長 消防の件でございますけれども、音戸・倉橋は江能4町の消防事務の中に入っております。最初の話では、江能消防と呉消防を統合・広域化して大きくなるんじゃないだろうかということで安心しておったが、そうすると19年ぐらいまでは今のままでいいんじゃないだろうか、そのように思っておったわけなんです、ここでいろんな声が入ってまいりました。そういった中で、江能の消防の方からは、音戸はもう呉へ行くから、江能消防の方から脱退するという。僕まだそこまで聞いてないんですが、いろんな声が出ております。我々は江能消防を6町で組織したときに、今まで音戸も倉橋も消防署がないので救急関係も大変困っているからということで、江能消防にお願いして一つになったわけなんです。そういうことで、我々がむやみに、おまえの所はもうだめじゃけん、こっちに行くぞということではできません。人情的から考えたら、それは無理なんです。呉市が方針を早く立てていただいたら、呉市がこういう方針ですから、申しわけないがこらえてくださいやという断りにも行かなきゃならないと思うんです。その点を十分考慮していただいで、早急にこの問題を、江能と呉とが早く話をつけていただければ、我々も江能と

の話し合いでお願いしていききたいと。だから、今誤解を持ちながら、おかしくなっておるようでございますので。

小笠原会長 おかしくはなっていないですよ。

石橋副会長 そうですか。僕の耳にはおかしくなっておるような状況で入りますので、ひとつよろしくお願いしたいと思います。

終わります。

小笠原会長 はい。この消防の件については、今、倉橋町長さんからお話があったように、江能4町と音戸・倉橋の6町で今まで事務組合を運営されてきておられますよね。それを江能4町が合併に向けた具体的な話をしていった中で、当初の目的、合併の期日が変わったというようなこともあって、いろんな考え方が出てきていまして、最近でも、19年3月までは事務組合を残してやろうというような意見もあったようですが、私が聞いている一番直近のお話では、江能4町の合併協議会で、今年の11月に新市の江田島市ができるわけですが、その時点で一部事務組合は解散するという方針を決められたと聞いております。そういう方針を決められましたから、それを受けて、解散後の音戸・倉橋の2町の取り扱いをどうするのかということ、改めて呉市と江能4町が協議するということを今やっております。翌年の17年3月には音戸町、倉橋町が呉市に入って、そのときはもう呉市の消防に入るわけですから。4カ月の扱いをどうするかということだけですね。

石橋副会長 江能の理事長さんが、「音戸がこう言うんじゃが、倉橋さんどうですか、江能消防から外れるんですか」と。外れるじゃ考えてもおらんのに、江能から外れてどこへ行くんかと。ですから、大変だろうと思うんですが、本当に望ましいのは、消防広域が呉と江能が一つになるんであったら、大体もう目標が立つもんであったら、今の現状で難しゅうなかったら、現状のままで置いていただければ、我々の立場としても仁義もつきますし、いいと思うんですが。ですが、それじゃやっていかれんのじゃということになれば、うちは消防だけじゃないんですよ、音戸倉橋は。火葬センターも持つとるわけなんですよ。

小笠原会長 そうですね。

石橋副会長 だから、我々がもし、もしですよ、市になったんじゃから消防も火葬場もいったん外れてほしいということになると、困るのは火葬場が一番困るわけですよ。その点をよく呉市と江能とが話し合いをしていただいて、角の立たない、円満な別れ方をするように御協力いただきたい。これをお願いしておきたいと思えます。

終わります。

小笠原会長 はい。よく十分話し合って、混乱が起きないようにいたします。

そのほか何かありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

小笠原会長 それでは、ないようでございますので、今日はこのあたりで協議を終わらせていただいて閉会といたしたいと思えますが、閉会に当たりまして、中田

委員と里委員からごあいさつをいただきたいと存じます。

中田委員 じゃあ僭越でございますが、閉会に当たりまして一言ごあいさつ申し上げます。

本日、皆さん方には大変お忙しいところお集まりをいただき、本当にありがとうございました。

やはり個別協議とこういうことで、皆さん方の忌憚のない御意見を聞かせていただいて、非常に参考にさせていただくことができました。と同時に、倉橋町の委員の皆さんと一緒に語りながら、より細部にわたって意見の交換をしていかななくてはならないなと感じておるところでございます。何はともあれ、やはり最終の目的は、町民の皆さんが合併をしてよかったなあと喜んでいただくということが最大の目的でございますから、要するにそれに向かってできるだけ皆さんと一緒に汗を流しながら、17年3月の合併に努力をしてまいりたいと思います。

今後もしろいろ御迷惑をおかけすることがあろうと思いますが、よろしく願いをいたしまして、簡単でございますが閉会の言葉にかえさせていただきます。どうもありがとうございました。

小笠原会長 それでは、里委員さん。

里委員 一言ごあいさつを申し上げます。

昨年9月の法定協以来4回の合同会議を開催されまして、この合併に関する話し合いも最終段階となり、大詰めに入ったのではないかなと、このように思われます。しかし、それぞれの市町においては歴史と文化の違いがございまして、それぞれの地域独自の事業が展開されておりました。このような関係から、私たち倉橋町といたしまして呉市の委員さん方に個別協議を要望しておりましたが、本日このように開催いただきまして大変ありがとうございました。これからも合併協議に私たちが、一人でも多くの町民に喜んでいただけるような合併となるよう努力する所存でございます。

どうか呉市の委員さん、それと関係者の皆さん方には、これまで以上に御指導、御鞭撻いただきますようお願いいたします。

本日はどうもありがとうございました。

小笠原会長 どうもありがとうございました。

皆様、本当に本日は長時間にわたり熱心に御協議をいただきまして、誠にありがとうございました。

次回の協議会でございますが、第5回の合同会議という形で2月6日金曜日に予定をいたしております。それと並行してといたしますが、本日御提案申し上げました協議事項につきましては、引き続き個別の協議会で協議してまいりたいと考えております。

次回の個別協議会の日程につきましては、2月18日水曜日午前9時30分から広のオークアリーナミーティングルームで開催をさせていただきたいと思いますので、よろしく願いを申し上げます。

2月6日金曜日には合同、2月18日水曜日午前9時30分からは個別の合併の協議会ということでございますので、よろしく願いいたします。

それでは、これもちまして第5回呉市・倉橋町合併協議会を閉会いたします。

午後 2時35分 閉 会

以上、第5回呉市・倉橋町合併協議会会議録の内容が正確であることを証明するためここに署名する。

呉市・倉橋町合併協議会会長 小笠原 臣 也

呉市・倉橋町合併協議会委員 赤 松 俊 彦

呉市・倉橋町合併協議会委員 宮 浦 宣 政